

平成 30 年度 事業計画について

I 平成 30 年度事業推進の基本方針

平成 28 年 7 月に創設した内部管理責任者制度は、内部管理総括責任者の指揮の下、内部管理責任者は営業活動が法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているか常時監視することを、営業責任者は法令諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導、監督することを基本とし、自社のビジネスモデルに応じて整備・運用するものである。平成 29 年度は、内部管理総括責任者等研修や内部管理責任者等資格研修の充実を図るとともに、個人顧客を対象とする対面取引を行う会員の取組状況に関するモニタリング（監査）を実施するなど、内部管理責任者制度の運用を通じて会員の自助努力を支援してきた。

他方、平成 29 年 11 月、日本商品先物振興協会に設置された団体組織問題検討委員会において、本会は、業界の社会的信頼の獲得を目指し、関係団体の協力を得つつ、自主規制機関としての機能強化を推進すると提言された。

平成 30 年度は、会員のコンプライアンス水準の更なる向上を目指す重要な時期にあることに鑑み、会員各社の内部管理体制の実効性ある運用を確保するため、本会の業務監査と日本商品委託者保護基金の財務監査を一体化した共同監査の早期実現を含め、次の課題に重点的に取り組むこととする。

1. 会員のコンプライアンス水準の更なる向上取組を支援するための自主規制機能の強化について

内部管理体制と運用状況のモニタリング（監査）を着実に実施し、会員とのコミュニケーションを通じて会員の自主的努力を支援することにより、取引の種類及びビジネスの実態を踏まえたコンプライアンス水準の更なる向上を図るとともに、相談センター利用者の信頼度、利便性の向上、投資家との接点となる登録外務員の資質向上等に取り組む。

2. 会員が行う商品先物取引業務の側面支援について

主務官庁の法令解釈や監督の方針に関する情報、監査結果や苦情、紛争の未然防止に役立つ会員向けの情報のほか、取引の仕組み等のリテラシーの向上に役立つ投資家向けの情報の提供等に取り組む。

3. 効率的な協会運営、財政の安定について

日本商品委託者保護基金、日本商品先物振興協会と連携した効率的な事業の実施に努めるとともに、協会活動の広報等に取り組む。

II 平成 30 年度 事業計画

1. 自主規制に係る事業

(1) 会員の適正な商品先物取引業務の確保

- ① 内部管理体制と運用状況に関するモニタリング（監査）の着実な実施
- ② 勧誘段階のみならず、委託者保護の観点から取引段階におけるコンプライアンス水準の向上支援
- ③ 内部管理責任者等資格研修、内部管理総括責任者等研修の充実
- ④ 内部管理責任者等資格者に対するフォローアップセミナーの開催
- ⑤ 不招請勧誘禁止の例外に対応した適正な商品先物取引業務の確保
- ⑥ 監査結果や苦情、紛争の発生状況等に応じた助言や指導
- ⑦ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の実施

(2) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールの整備

- ① 自主規制ルールの整備

- ② 自主規制ルールの周知及び関係諸規則の遵守の徹底
- (3) 会員の監査
 - ① 会員の商品先物取引業務及び財務等に関する監査の実施
 - ② インターネット取引に関する社内監査の支援
 - ③ 社内監査の結果に関する調査、フォローアップの実施
 - ④ 日本商品委託者保護基金との共同監査に係る体制整備
 - ⑤ 会員の経理に関する調査の実施
- (4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営
- (5) 個人顧客を対象とした商品先物取引業務を行っている会員の企業情報の開示

2. 苦情・紛争等の解決に係る事業

- (1) 顧客等からの相談等への適切な対応
- (2) 顧客等からの苦情の迅速な解決
- (3) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な運営
 - ① 紛争仲介業務の迅速な実施
 - ② 利用者の声を活かした円滑な紛争仲介業務の実施
 - ③ 紛争仲介業務の質の向上に向けた取組み
- (4) 苦情処理・紛争仲介業務の支援システムの改修に関する調査
- (5) 苦情・紛争等内容の調査、分析及びその情報提供
- (6) 投資家向けの商品先物取引の仕組み等に関する情報提供
- (7) 消費者相談機関等との情報交換

3. 外務員登録・資格試験・研修等に係る事業

- (1) 外務員登録の的確な運営、実施
- (2) 外務員資格試験の適正な運営、実施
 - ① 学習方法の支援及び試験内容のあり方等の検討
 - ② テキストの改訂
- (3) 登録更新講習の的確な運営、実施
 - ① 講習内容（コンテンツ）の見直し
- (4) 外務員等の資質向上策等の検討、実施
 - ① 外務員等に対するセミナー等の充実
 - ② 外務員等の教育用教材の制作

4. 広報等に係る事業

- (1) 協会ウェブサイト（ホームページ）のコンテンツの充実、強化
- (2) ロゴマークの活用やパンフレットによる協会の周知
- (3) 協会事業等に係る情報提供
 - ① 商品デリバティブ取引に係る統計の作成
 - ② 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
 - ③ 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
 - ④ 消費者相談機関等への情報提供
 - ⑤ マスコミ報道機関等への情報提供